

☆大阪狭山市 議会 我だより

—編集・発行 議会だより編集委員会—

- 代表質問……………②
 - さやま維新の会(小原 一浩)
 - 政風クラブ(松井 康祐)
 - 公明党(徳村 賢)
 - 日本共産党議員団(藤田 育子)
 - フロンティアネット(丸山 高廣)
- 個人質問……………⑤
 - 井上 健太郎(フロンティアネット)
 - 須田 旭(政風クラブ)
 - 山本 尚生(政風クラブ)
 - 上谷 元忠(さやま維新の会)
 - 北村 栄司(日本共産党議員団)
 - 鳥山 健(みらい創新)
 - 松尾 巧(日本共産党議員団)
 - 西野 滋胤(大阪維新の会)
 - 北 好雄(公明党)
- 委員会審査のあらまし……………⑩
- 議決結果の一覧……………⑪
- 政務活動費の執行状況……………⑫

ツリガネニンジン【和名：釣鐘人參】
(8月から10月頃に開花し、あまの
街道付近の斜面で見かけます。)

議会だよりの表紙写真を募集中!

議会事務局 TEL366-0011(内線569)
メール gikai@city.osakasayama.osaka.jp

一般質問

質疑内容は各議員が作成し、抽選により決定された質問順序のとおり掲載しました。

議会を傍聴 しませんか

9月定例月議会

8月25日(木)	議会運営委員会
9月1日(木)	初日
12日(月)	代表質問
13日(火)	個人質問
20日(火)	建設厚生常任委員会
21日(水)	総務文教常任委員会
26日(月)	予算決算常任委員会
27日(火)	予算決算常任委員会
28日(水)	予算決算常任委員会
30日(金)	最終日

本会議録画映像

配信中!



代表質問 さやま維新の会 小原 一浩



狭山駅、大阪狭山市駅の有人化について

問 鉄道駅に要員を配置するための国の基準がなく、駅の無人化が全国的に進んでいる。市として国土交通省に、鉄道駅の無人化に関する基準の作成の要望書を提出していただきたい。



答 同じ課題を持っている近隣市と連携し、南海電気鉄道や国土交通省近畿運輸局へ駅員の再配置化に向けた働きかけを行っていく。

近畿大学医学部附属病院移転に関連して

問 7年後には近畿大学医学部附属病院は一部を残して移転し、当市は経済的に大きな影響を受ける。移転計画の進捗状況を伺うと同時に本市の今の課題について伺う。

答 南河内医療圏域の9市町村長の連名で知事と近畿大学理事長に要望書を提出。特に三次救急等の救急災害センターと小児・周産期医療等の医療の機能の維持について要望している。

意見 税収減など、今からシミュレーションすべき。

ため池の太陽光発電設備設置について

問 平成28年1月18日にメルシー for SAYAMA(株)は、開成プランニングと工事請負契約書

を締結。工事代金は16億2,517万6,000円。環境問題に関して地域住民の意向を見落としていたのは、重大な過失。

他市のため池上の太陽光発電の施設は山中か周囲に人家がない地域であり、「新池」周辺は住宅密集地域で、三方が高層マンションに囲まれた中庭。ここでの計画は中止をすべき。

答 本市では、売電益を農業施設のため池の維持管理に充当できるよう財産区や地区水利組合などと協議した。現在、この新池では景観等の問題から協議を重ねている。

意見 住宅密集地での太陽光発電の設置には予期せぬ被害発生への恐れがある。本市の特徴である、水のきらめくイメージが大きく損なわれる。一方、防災や環境保全の経費は市が負担するのが筋。

大阪狭山市の魅力発信及び発展に関する事業について

問 市税の持ち出しは無いと言うが、4名がいるグリーン水素シティ事業推進室の人員費は、年間3,000万円、計画が3年間ずれたら人員費だけでも1億円かかる。メルシー for SAYAMA(株)で出張する時はメルシー for SAYAMA(株)経費で、グリーン水素シティ事業推進室の経費は一般会計で処理するとの事だが、グリーン水素シティ事業推進室、メルシー for SAYAMA(株)との費用分担関係が判りにくい。今まで「メルシー for SAYAMA(株)」でどれだけ経費を使ったか。

答 今まで使った経費は、登記費用と会社の社印、代表取締役印作成費。グリーン水素シティ事業推進室については、予算に基づき事業展開をしているので、当然ながら議会の承認を得ていると思っている。

意見 グリーン水素シティ事業は議会の承認を得ているのだろうか。

代表質問

政風クラブ
松井

こうすけ
康祐

熊本の教訓をどう生かすか

問 今回の地震では、前震・本震と、大きな揺れが2度も被災地を襲った。余震の回数も多く、被災者は建物（避難所）の中ではなく車中やテントを張り、生活を送っておられた。安全であるはずの避難所が利用できないような、想定を超える被害を生むのが災害であると考え、普段の取り組みの必要性が改めて問われると考えるが。



答 本市では直下型地震に対して、仮設の大型テントの導入や、住まいの耐震診断、それに基づく改修・シェルターの設置等補助金制度を創設している。また、地域の防災力向上を図るため、自主防災組織の組織率向上や防災士の資格取得支援を行っている。今後も市民及び職員の防災意識の高揚と知識の向上に努めていく。

要望 建物を強くすることが耐震・防災対策の根幹であると考え、耐震診断や耐震改修工事、シェルター設置等への補助金の増額と、さらなる事業の啓発を要望する。

総合福祉相談拠点の充実を

問 現在、市役所南館において「地域包括支援センター」「基幹相談支援センター」「生活サポートセンター」「権利擁護センター（日常生活自立支援事業）」など、市民がワンストップで相談できる窓口が設置されている。しかし、今後更に「成

年後見支援センター」や、少子化・核家族化・働き方の多様化等による生活課題に直面している子育て世代の相談や「8050問題」にも対応できる垣根を越えた相談窓口についても、同じ施設内での対応が求められていると考えるが。

答 第3次大阪狭山市地域福祉計画において、福祉総合窓口の整備に取り組むこととしており、南館では従前の相談窓口に加え、本年4月よりコミュニティソーシャルワーカーを新たに配置した。これらにより相談支援機能の強化が図られ、複合的な困難を抱える世帯の支援を行う機能が庁舎南館に集約されたと考える。

要望 今後、相談と手続の一元化、(市の手続窓口との融合)を考えると、昨年12月定例会議会答弁の「庁舎機能の再編という全庁的な課題」として「総合福祉センター」の建設も視野に入れて検討頂くよう要望する。

特殊詐欺への対応について

問 大阪狭山市では、1月～4月の間に、特殊詐欺認知件数4件、約3,000万円の被害が発生している。市民の大切な財産を守る為、自動録音機の無償貸与等の対策が必要と考えるが。

答 本市では、広報誌による注意喚起や地域の防犯活動団体の協力により、啓発活動を推進している。今後、さらに関係部署などとも連携・協力し、被害の未然防止に取り組む。

既設の横断歩道やセンターライン、区画線等の維持補修を

問 横断歩道やセンターライン、区画線等の不鮮明な箇所をよく見かける。計画的に早期の補修を望むが。

答 危険箇所については、管理者(府・警察・市等)同士が連携し補修している。今後も道路のパトロールに努め計画的な維持補修を進める。

代表質問

公明党
徳村

さとし
賢

近畿大学医学部附属病院移転計画の現状について

問 近畿大学医学部附属病院の移転計画では、平成27年末に「基本構想」が、本年6月には「基本計画」が策定される時期となるが、未だ何も発表されていない状況にある。

移転の現状を伺う。

答 現時点では基本構想、基本計画とも未だ策定されていない状況。

病院等の建設について、泉ヶ丘地域住民、自治会等と建物の配置等について協議を始める予定であるが、現時点では近畿大学側からは具体的な新たな情報が無い状況。

今後も同附属病院について、医療機能が維持されることを、近畿大学に府と連携して強く要望し、移転後も南河内圏域の基幹病院としての地域医療の提供と充実に積極的に取り組むことを要請していく。

コンパクトシティについて

問 人口減少や高齢化が進む中、商店や診療所など生活に必要な施設を徒歩圏内に集めた都市のコンパクトシティ化が重要である。本市の所見を伺う。

答 都市計画マスタープランの方針で、コンパクト+ネットワークのあるまちづくりを図ってきた。

市街化調整区域は、地区計画決定を行い、計画の中で公園、緑地の設置や、住宅を建てる際に敷地の一部を緑化する緑化率の制限などを設け、周辺環境と調和したまちづくりを進め、無秩序な開発を防止。

市街化区域は、農地や緑地が減少し、宅地化が進んでいる。市街化区域内の農地も更に確保できるよう、生産緑地の追加指定を行い、農地確

保、緑の保全にも努めている。無秩序な市街地の拡大を防止し、住みやすさ、暮らしやすさを追求したまちづくりを推進していく。

災害に強いまちづくりについて

熊本地震では、公共インフラ（道路、公共施設など）や家屋など多くの被害が発生した。

公的支援を受けるために必要な罹災（りさい）証明書発行にも約1ヶ月を要し、住民の生活再建にも大きく影響を及ぼした。



問 ①防災士の活躍の場、養成・育成について。

②被災診断における、職員体制について。

③被災者支援システムの導入について。

答 ①多くの皆さまに防災士を取得して頂き、地域防災訓練の指導・助言、出前講座などで活躍をと考えている。今後も災害に強いまちづくり、人づくりに努める。

②罹災証明発行に必要な被害家屋の調査は、市民部と議会事務局で構成する調査衛生部で行う。平常時から研修などを行い、罹災証明の発行が速やかにできるように努める。

③被災者支援システム研修会に出席し、このシステムによって整備が可能であることを確認した。

大阪府及び府内市町村で構成する防災情報充実強化事業運営協議会に対し、バージョン7への更新を要望する。

代表質問 日本共産党議員団



こもだ
薦田 育子

国民健康保険（都道府県化）について

問 2018年度からの都道府県化に伴い、保険料率と条例減免基準の府内統一や市町村法定外繰入れ解消等の方向が示されている。これまでは国保法に則り、各市町村が低所得者の保険料軽減等地域の実情に応じて制度を定めてきたものである。しかし、府内統一化されると低所得者の保険料軽減や住民の健康増進に努力してきた市町村ほど、保険料が大幅に値上げされる。また、市町村が行う独自減免制度等の加入者負担軽減策に対しペナルティを科すなど、厳しい内容である。住民にとって国保の都道府県化は、低所得者が多い保険であるのに保険料が高いという矛盾はそのままに、住民負担増、滞納制裁の強化、給付費抑制を都道府県を監視役にして強化するものである。命と健康を守る国保の再建のため、まず、保険料率は各市町村の実情に応じて定められるようにすること。次に、都道府県化を前提とした加入者負担増に市町村縛りをやめさせること。国庫負担の回復で払える保険料にすること。

市町村の見解、姿勢が問われ、自治体の自治権の制約に関わる事項等で市民の立場に立つことが求められる。市長の見解を伺う。

答 被保険者の立場に立った国保運営方針となるよう要望していく。軽減措置の拡充、国庫負担割合の引き上げについては、大阪府市長会を通じて今後も引き続き要望していく。

子どもの貧困対策について

問 子どもの貧困対策は切実な問題となっている。3点について伺う。

(1) 子どもの実態調査を行い、貧困

をなくすための総合対策と数値目標等を具体的に掲げた計画の策定を。

(2) 就学援助について、①就学援助の認定基準を引き上げ、対象者の拡大を求める。②本市では要綱で実施されているが、もれなく利用出来るよう、制度の完全実施の観点からすると条例化が必要。③就学援助担当者の配置を求める。④就学援助金の早期支給と入学準備金は入学準備に間に合うように。

(3) 子ども食堂について、子どもの成長にとって必要な栄養バランスのよい食事はとても大切であり、ボランティア等による子ども食堂の取り組みが各地で広がっていると聞く。公的な制度として実施を考えるとどうか。



答 (1) 府と共同して調査する。子育て支援事業の1つの柱立てを計画している。

(2) ①本市の認定基準は府内各市の中で最も高くなっている。②柔軟、迅速な対応するには現行が望ましいと考える。③認定・支払時期の事務専任体制がとれた。④早期支給に努める。入学準備金は公平で適切な支給に配慮しながら、保護者の要望に沿うよう検討していく。

(3) このような活動を行う組織や活動する団体があれば支援を検討していきたい。

幼稚園にもエアコン設置を

答 新幼保連携推進計画を進める中、状況に応じエアコン設置を検討していく。

代表質問

フロンティアネット

丸山 高廣 たかひろ

「週刊文春」報道のグリーン水素シティへの影響は

問 市民の皆さまから心配と不安の声を聴く。本市もしくは、メルシー for S A Y A M A (株)は、暴力団関係者との接触や関係はないか、グリーン水素シティと研究会等への影響を市長に伺う。

答 暴力団排除条例を制定している。適切な判断をしていきたいと考えている。

問 ①文春記事のコピーを市議会へ配布した趣旨は。②記事をどう感じられたか。③直接本人に連絡を取られたか。④研究会からの意見は。

答 ①情報を共有するという意味での情報提供。②事実であれば、これはかなりの問題である。事実が明らかになれば、それなりの対応を取りたい。③連絡していない。④担当の者が確認をしているということになる。

問 それなりの対応について、具体的にお教え願いたい。

答 例えば黒ということが、事実であれば、条例にうたっているの、そのとおり判断しながら対応していくということになると思う。

要望 注意して慎重に行動し、健全な市政運営を行っていただきたい。

美原新拠点黒山地区開発の影響は

問 美原区で大型ショッピングセンター等の開発を行う予定だが、周辺道路や府道河内長野美原線の車の渋滞が考えられる。交通対策や安全対策が懸念されるが見解を伺う。

答 大阪府富田林土木事務所や堺市に対して、渋滞緩和などの交通対策や安全対策等を協議、要望を行いたい。

病児保育の実現を

問 本市で病児保育の実施を行うてはどうか。

答 当面は、現在の病後児保育を継続しながら新たに小児科医院が開設されるなど今後の状況変化を注視しながら、課題を整理し検討したい。

要望 他の病児保育利用者へ補助の検討を願う。併設に限定せず、本市にあった病児保育を願いたい。

金剛駅西口バス待機場所の修繕を

問 路面の修繕が必要と考えるが。

答 修理の事業実施に向けて取り組みたい。

オレオレ詐欺被害を無くすために

問 電話の自動録音される機器の貸し出しを行ってはどうか。

答 本市の緊急通報システム制度の周知、利用促進を図り、機器については調査、研究を行いたい。

大阪狭山市駅のトイレ利用協力を

問 無人化の大阪狭山市駅に、トイレ利用協力をいただけないか。

答 南海電鉄に確認したところ、インターホンで対応可能とのこと。

狭山池 水天宮について

問 今後の取り組みについて伺う。

答 地区に対して地縁団体の認可取得並びに登記名義の変更を粘り強く求めたい。

要望 政教分離の観点からも、公共の土地である以上、早期に解決願いたい。



狭山池 水天宮

個人質問

井上 健太郎

近畿大学医学部、同附属病院移転後のまちづくりについて

問 3月定例会議会の市長答弁のように、病床の存続を要望することも大切だが、要望書の内容を見ても、同附属病院として約600床の削減は明らかであり、移転する医学部と合わせると広大な敷地と、建て替えが困難とされる病院施設が残ることは、避けられないのではないかと懸念している。

これからのまちづくりを考え、近畿大学医学部と同附属病院の跡地利用について、市としてのビジョンを示していただきたい。

答 近畿大学医学部の移転の内容が具体的に決まっていない現段階でビジョンを明確に示すことは、大変難しい。



近畿大学医学部・同附属病院

問 移転後のまちづくりを考えるにあたり、医療だけでなく、防災、教育、自然環境、都市計画など総合的に取り組む必要を感じる。

市として新たな機構、プロジェクトチームを設置して一丸となって、より積極的に、近畿大学医学部、同附属病院の移転問題及び移転後のまちづくりに取り組んでいただきたい。見解を伺う。

答 移転後のまちづくりに向けては、移転に関して、さらなる情報収集に努めるとともに、内容がもう少し具体的になってきた段階で、組織のあり方も含めて、本市として出来ることを総合的に検討していく。

問 約600床の削減は明らかであり、移転する医学部は、グラウンドまでを含めると大きな敷地になる。

市長は、医療機能としての要望や協議を進められているが、さらに、学園都市・大阪狭山として、看護学校をはじめ、近畿大学の学舎としての機能を本市に残してもらえよう、大学トップとの交渉をはじめ、大阪狭山市長として積極的なアプローチをかけていただきたい。見解を伺う。

答 医療の機能を低下させないというのを第一優先に考えている。が、学園都市、学び舎として、存続してほしいという意見も踏まえて、今後意見交換をしていきたい。

定。病院移転の影響は考慮していない。⑤総合戦略の事業設計において活用。⑥桜まつりで来場者前年比の700%増、狭山池まつりで前年比124%増。⑦まち・ひと・しごと創生本部事務局による地方創生カレッジでeラーニング形式によるカリキュラムの提供があるので研修を行う。

要望 広域連携が今以上に必要。コンパクトシティ構想で高い利便性と住みよい住環境の提供を。グリーン水素シティ事業成功に向け市長と副市長が役割分担し地方創生推進のため副市長を2人体制に。経験と勘の思い込みの自治体経営でなくRESASによる検証が今後の地方創生成功の大きな鍵。若い声を吸い上げ従来とは異なる試みを通じ本市の特色を生かした施策を提言する、国に対して物を言う自治体へ。その人材確保を。

一方、西小、南第一小、南第二、第七小は減少していく。学区の見直しや小中一貫教育制度など、地域の理解を得ながら、方策を考えていきたい。学校の規模によって生じる教育上・学校運営上の課題を解消し、教育の質の向上を図っていく。



狭山中学校グラウンド

水道事業運営について

問 地方都市で、人口減少と水道管の更新等で水道料金の値上げが相次いでいる。本市の現況見通しは。

答 「大阪狭山市水道事業ビジョン」を策定し、平成27年度から10年間、老朽管や鉛製給水管の更新等を行う。平成36年度までは黒字経営と試算しているが、近畿大学医学部附属病院の移転等の影響等を見極め、料金改定も視野に入れながら、健全な事業運営に努めたい。

小学校の英語教育について

問 2020年度に小学校で英語が正式な教科となる。府内には、小学校で英語の授業を毎日実施しているところがある。本市の取組みは。

答 本年度から増員したALTの効果的活用や大阪教育大学と連携し、小学校段階で意欲を高める指導のあり方等の研修を行い、子どもの実態をきめ細かく把握し、子どもたちの英語を学ぶ意欲の向上と使う機会の充実をめざして取り組んでいく。

空き家対策について

問 2015年に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が制定された。本市の現状と今後の対応は。

個人質問
須田 旭
あきら

地方創生の推進について

問 ①政府の地方創生における政策意図。②今後の庁内体制について。③市民協働と地方創生について。④44年後、国の機関の推計では人口は今より2万人減るとされているが本市が示す1万人減の4万8千人に留まるという根拠は。近畿大学医学部附属病院移転の影響は加味されているのか。⑤RESASの現時点での運用方法は。⑥地方創生加速化交付金事業に認定されたラバーダックの効果について。⑦地方創生人材プランに掲げられている職員の育成・研修制度の活用は。

答 ①本年3月人口ビジョン及び総合戦略を策定し、生産年齢人口の減少を初めとする課題を市民と共有するため広報7月号に掲載し、全市を挙げて総合戦略の推進を図る。②KPIを用い年度別に事業検証をし、PDCAサイクルによる進捗管理を行う。③充実を図っていく。④2040年までに出生率が2.07となり、転入転出者が同数になると想

市公式SNSサービスについて

問 丁寧に早く提供できる体制を。
答 facebookに加えユーチューブで狭山池の歴史や市内で開催の行事の様子などを動画で配信。今後新たな情報発信方法について検討重ねる。



個人質問
山本 尚生
ひさお

狭隘化する学校の現状と今後の対応について

問 良好な教育環境保持には適正な学校規模がある。本市の現状と今後の展望は。

答 学校間の児童数の差は拡大傾向にある。今後、北小学校は増加、

【答】 空き家等の苦情は、樹木や雑草の繁茂で、相談窓口をワンストップ化し、対応している。今後は、庁内の関係グループと連携し、有効な空き家対策に取り組んでいきたい。

個人質問

上谷 元忠

男女の出会いの機会の創出を

【問】 若い男女の出会いの機会があまりない状況であるが、同じ学年の同窓会的なものを定期的に開催することで、男女の出会いの場の創出を。

【答】 自治体自らが、婚活パーティーを提供している事例もあるが、実際にどれほどの成果が地域にもたらされたかが見えにくい。若い世代が希望通りに安心して、出産・子育てが出来る環境を整えることを重点的に取り組んでいる。今後とも、既存の催しやイベント等、あらゆる機会を捉えて人々が集い、広く交流できる場としての魅力を高め、男女の出会いにつながるよう取り組んでいく。

狭山池周辺に〔観光案内・事務所・農産物直売所〕の設置で賑わいの創出を

【問】 ラバーダッグの展示により、多くの方が狭山池周辺にお越しただいたが、平常時周辺には観光案内等の簡易な施設なるものがない。かつての狭山遊園のような賑わいの場の創出を狭山池周辺に願う。

【答】 本市の魅力を高めるため、狭山池や地域の特性を活かした特産品など、広く周知している。都市イメージの向上や観光振興を図るため、広域的にも連携した観光PRを中心に、知名度の向上に取り組んでいる。農産物直売所については、後継者の不足などで新鮮で安全な農産物を安定的に供給するまでにはいたっていない。今後、賑わい拠点の創出は市域全域をとらえて、必要性や持続性

を見極めて取り組む。

狭山池遊歩道の成長した桜の木と新たな桜の木の植樹について



【問】 ①狭山池公園の北堤や東堤のマンション側の桜の木は大きく成長し、一部の枝で大変込み合い対策を。②狭山駅と大阪狭山市駅間の桜の木は老木化しており、新たに南海電鉄に働きかけて、若い桜の植樹を願う。

【答】 ①当初の桜の木は、寄附で植樹された経緯から、間引きや枝抜きについて慎重に検討する。②安全運輸が鉄道の使命から、軌道敷の斜面に新たに植栽や補植は難しい。

個人質問

北村 栄司

新池太陽光発電事業の方向性はどうか

【問】 3月定例会議会で指摘したが、市の対応は地域住民への押しつけといえるものであった。その後、市長自身も地域へ出向き、住民との意見交流をされたと聞いているが、理解が得られる状態なのかどうか。地域自治会など3団体からそれぞれ中止を求める請願が提出されている現状があり、住民の理解が得られる状態ではない。白紙に戻すことも検討する必要があるのではないか。

市長の見解を伺う。

【答】 現時点において、工事ができるという状況ではないというふうに率直に感じている。ただ、今後も引き続き住民説明会等、意見交換も含め対応しながら、理解をしていただ

けるように努力は続ける。

【問】 理解が得られるまで、無制限で進めていくというふうにお考えなのか、タイムリミットを定めた中での対応とお考えなのか伺う。

【答】 ため池太陽光発電事業のきっかけは、地元水利組合から高齢化や費用面など年々厳しくなってきた池管理等の相談を受けている中で出てきた話である。従って、市単独で判断できるものではなくタイムリミットも水利組合との協議の中で決まっていくと思っている。

【意見】 現状では、幾ら地域住民に説明にいても受入れてもらえないと思う。打開策の一つとして、一旦白紙に戻した上で、水利組合、周辺住民、市の3者が冷静に話し合える場を持ち、3者が合意できる内容を見出せないかどうか、タイムリミットも決めて検討してはどうかということを提案しておく。



レークハイツ11階から見た新池

大阪狭山市中小企業振興基本条例を制定し地域の活性化対策を

【問】 市行政として腰を据えた取り組みができるように制定を求める。

【答】 本市の中小企業振興は、条例ではなく第4次大阪狭山市総合計画に位置づけ実施していきたい。

個人質問

鳥山 健

「池の駅」と「カタリバ」の新設を

【問】 市は認知度アップに注力しているが、持続的な賑わいや地域活性

化をめざすことこそ重要。人が集まる公共施設空間に物語性のある附帯施設を設置し、有効活用を図るのが公共の役割ではないのか。地方創生で国の支援もある。文化・福祉ほか民間力も活用する拠点「池の駅」整備（AED設置）及び狭山池活用に府・市民のアイデアや意見を集約し形にするカタリバの仕組みを提案する。

【答】 準則特区の取得、史跡狭山池保存活用計画に留意など課題はあるが、まちの活性化の仕組みとして意義がある。拠点施設の設置及びカタリバは今後のまちづくりに重要な要素と認識し枠組み等調査研究を行う。

【意見】 提案にあたり文化財保護法、河川法、都市公園法等は打診済み。補助金申請など前向きに進めよ。

南海トラフ大地震に備えて

【問】 震災はいつ起こるか分からない。テント村・車中泊、災害時広報、防災士有資格者の組織化について伺う。

【答】 防災意識の高揚に努める。大型テントの活用、災害時広報は次期地域防災計画に反映する。防災士有資格者間での情報共有を図る場を設け個人と地域防災力の向上に努める。

【要望】 緊急交通路の標示を。

狭山池博物館について



狭山池博物館

（平成20年、大阪府財政再建プログラムで公の施設が見直され、市郷土資料館を博物館に移設。府市共同に狭山池まつり実行委員会が参画し、三者協働運営となった。）

【問】 三者協働運営によって府支出は当初の約半分9100万円に減少、一方来館者は9万人余に増加した。今後の府市共同「市の方針」を伺う。

【答】 府・市にとって重要な施設。原点に立ち返り関係者で議論が必要。

【意見】 博物館の質、財源確保と適正費用を、府・市で再検討すべき。

いじめ問題の現況について

【問】 「いじめ」はどの子どもにも起こり得る。油断は禁物、現況は。

【答】 毎月、問題行動状況調査を実施。昨年度の件数は小学校で24件、中学校で6件。いじめ問題対策委員会をかなめに柔軟且つ迅速に取組む。

個人質問



松尾 巧

新総合事業の取り組みについて

【問】 介護保険制度が改定され、要支援者1、2の訪問介護と通所介護は、介護保険から外され、市が行う新総合事業に移行することとなった。①新総合事業の進捗状況は。②保険適用から、市に移行すると多様なサービスに変わる。どんなサービスか。③市窓口でのチェックリストで、要支援と要介護が振り分けられる。要介護申請を抑制しないこと。④事業費に「上限枠」がある。廃止を求め、国に財源確保を要請すること。

【答】 ①事業所と現行相当サービスを検討中。訪問型、通所型サービスは基準緩和サービスが提供できるよう、運営基準、報酬単価など検討しており、10月を目処にまとめる。②現行相当サービス、基準緩和サービス、住民主体・ボランティアなどである。できるだけサービスの低下にならないようにする。③窓口でよく聞き、希望される場合など要介護申請手続きをする。④上限の廃止を引き続き国・府に要望する。

「新幼保連携推進計画」について

【問】 子ども・子育ての環境は厳しくなっている。2015年度から子

ども・子育て新制度となった。市の「新幼保連携推進計画」が示されているが、①公立幼稚園5園のうち、2園を認定こども園にする。運営主体を伺う。②今年度は公立幼稚園で試行的に3年保育を行うが、公立や予定しているこども園でも実施されるか。③給食の実施について、各園での調理が基本で、給食センターから搬入もある。施設改善も必要だがいつ頃実施か。④子育て支援施設（狭山中学校南側用地）の設計が予定されているが、規模と内容について伺う。

【答】 ①専門職員や保育室・調理室の設備が必要。公立では運営費の国・府の負担金もないので、学校法人が社会福祉法人を予定している。②幼稚園3園は来年度から3年保育、公立・私立を問わず認定こども園で3年保育を実施する。③保護者の強い要望だが、施設・設備面での課題等まだ整理できておらず、現時点では実施方法や実施時期は示せない。④設計業者を選定している途中である。



個人質問



西野 滋胤

本市の小学校における外国語活動（英語）について

【問】 今後の教育施策の展開について、本市の見解を伺う。

【答】 今後とも国の動向と学習指導要領に基づき、国際理解教育の視点も取り入れ、子ども達が英語に対する関心意欲を高める取組を行う。

【要望】 ①小学3～6年生及び市立幼

稚園の5歳児には英語の授業があるが、小学1・2年は英語に接する時間がない。切れ目なく英語に接することができる環境作りを要望する。②学校現場において、交換留学生と積極的に交流できる環境作りを要望する。③空き家対策の一環として、海外からの来賓や留学生のための宿泊施設の設置を要望する。

狭山池築造1400年記念事業 「ラバーダック展示」について

問 ①当事業の決算総額とその内訳について。②強風により2回しぼんだ保証について。③本事業の目的達成の有無、費用対効果について。

答 ①平成27年度設置費用及び展示費用約1,900万円、平成28年度展示、撤去及び2度の展示中止による費用約800万、総額2,700万円である。財源として、国の地方創生加速化交付金を充てる。②損失保証は、自然現象によるもので保証の義務は生じない。③交流人口が増加したことにより本市及び狭山池の認知度アップにつながった。また各メディアの反響も大きく一定の目的を達成したと考える。



(市広報誌5月号表紙写真から転載)

要望 ①展示継続費用として、約100万円の本市負担がある。双方折半の契約の見直しを要望する。②本事業の経済効果を検証し、広報やホームページの掲載により、市民への周知を要望する。

狭山駅周辺の開発について

問 狭山駅周辺は買い物難民が発

生している。狭山駅周辺の開発について本市の見解を伺う。

答 都市計画マスタープランに即し、駅周辺の商業、サービス施設の開発に関する相談があれば、積極的に誘導したい。

要望 狭山駅へのアクセスの改善と行政主導の開発を要望する。

個人質問 北 好雄

健康ポイントの導入について

問 市民の方が、健康で長生きされる方策を応援する、健康ポイントの導入について伺う。

答 事業による効果や事業手法などについて、先行自治体の取り組み状況を調査しながら検討する。

要望 先行自治体の取り組み状況の調査を早急に実施し、市民が健康であり続けられる施策や健康に興味を持つ施策を実施されることを要望する。



自転車駐車場一時利用料について

問 自転車駐車場一時利用料の値下げをすることができないか伺う。

答 周辺の料金体系や、利用状況を踏まえ、公益財団法人自転車駐車場整備センターと協議する。

防災・減災の取組について

問 防災、減災につながる公共建築物や一般の建物の耐震化の取り組みを伺う。

答 昭和56年以前の公共建築物耐震改修を完了。一般建築物では、

現時点において、80%弱と推定されている。耐震化率90%に向けがんばっていく。

人工内耳利用者の音声処理装置の助成について

問 人工内耳は体内に埋め込まれた電波の受信機と電極、体外のスピーチプロセッサからなる。それは、耐用年数が5年とされている。スピーチプロセッサの買い替え助成について本市の見解を伺う。

答 本市として、実施市町村の状況を収集しながら、また、必要であれば、国・府に対し要望をするともに、調査、研究していく。

就学助成について

問 就学援助について、市の現状認識と今後の取り組み方針を伺う。

答 教育委員会としては、就学援助を必要とする家庭に対して、適切な支援をできる限り速やかに行えるよう努めていく。

意見書を可決

駅無人化への対応を求める意見書

狭山駅と大阪狭山市駅は終日無人駅となっており、安全性と利便性が著しく損なわれていることから、駅無人化を進める公共交通事業者等に対し、すべての利用者が安心して円滑に利用できる十分な対応を行うよう指導するとともに、駅利用者に対して早急に対策を講じられるよう求めるもの。

骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書

骨髄バンク事業では、ドナー側の費用負担はないが、休業した場合の補償は行われておらず、ドナーが安心して骨髄等を多くの患者に提供できるような仕組みづくりが早急に求められており、ドナー休暇の制度化及びドナーが休業する場合の補償制度の創設について検討することを求めるもの。

委員会審査のあらまし

議案は常任委員会に付託され審査されました。主な内容は次のとおりです。

建設厚生 常任委員会

不採択 狭山池周回道路一部閉鎖部分の開放を求める請願

請願理由 狭山池の堤の一部は約束により、通行できない管理道路として現在に至っている。狭山池は市民の財産であり、閉鎖部分の開放を早急に求めるもの。

討論採択 行政の約束が重いというのは十分わかるが、多くの方は閉鎖部分の開放を願っている。実際の科学的データを示すことで合意形成し、開放を願いたいとの思いであり、近隣の方だけでなく、広く大阪狭山市民、そして大阪府民全体のことも考え、開放の方向での話し合いの場を早急に持っていただきたく、採択。

不採択 周辺住民の皆さんの協力があって初めて開放できる。周辺住民の皆さんの気持ちを大切に、正当な方法で道理を尽くしてほしい。また、請願文書中の文言や説明には、一方的な決めつけなど、あまりにも不適切な表現が多くある。

ただし、開放を求める声も多くあるのは事実。私たちは審議していくべきと考えるが、現時点では不採択。

総務 文教 常任委員会

可決 消防職員定数条例の一部改正

討論反対 本市の財政見通しは非常に厳しい状況であり、その状況を鑑みると、現在の定数を遵守し、もう一度精査したうえで再提案してはどうかと考え、今回は反対。

賛成 消防吏員等は大変重要な任務を負っておられるが、財政の苦しい中での増員の意味を十分認識し、消防行政の発展、市民サービスの向上にご尽力いただくことを願い、賛成。

継続審査 【請願①】ため池（新池）太陽光発電中止を求める請願

継続審査 【請願②】新池（ため池）太陽光発電事業に関する請願

採択 【要望】ため池（新池）太陽光発電事業に関する要望

これら3案件は関連するため、一括して審査しました。

請願①理由 市の標語「ふれあいが人をはぐくむ水の郷」を信じ、この素晴らしい自然環境を保護するため、事業の中止を求めるもの。

請願②理由 太陽光パネル設置事業

において、新池（ため池）は適地ではなく、住民合意を得られないことから、中止を求めるもの。

要望理由 自然環境や住環境に影響を及ぼす事業は、地域住民への説明と合意が大前提であり、4項目の要望事項の遵守を求めるもの。

各委員それぞれの意見

請願①→採択 ため池での太陽光発電
請願②→採択 電は多くの例がある
要望→継続審査 が、周囲に人家がない地域での設置例がほとんどで、設置場所の適、不適の検討等、環境アセスメントを慎重に議論しておれば、設置に無理があるとの判断がなされたと推察する。住民の不安に対し、科学的な根拠に基づいた説明を行い、技術や先例に照らし合わせ、被害発生があり得ると判断すれば、この場所での事業は中止すべきで、両請願は採択する。要望は、はっきりしないこともあり、継続審査。

請願①→継続審査 請願①は、要望と同じ団体から提出されており、内容に矛盾する部分がある。真意を確かめる必要があるため継続審査とする。請願②は事業の中止を求めていることから、事業の再検討及びため池の維持管理の調査研究を進めるべきで、いったん白紙に戻したうえで、市と水利組合と周辺住民の方々の3者が協議し、何らかの打開策を考える必

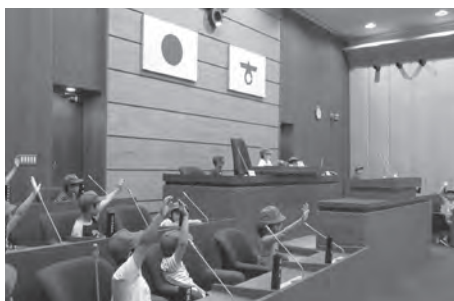
要があるため継続審査とする。請願②は事業の中止を求めていることから、事業の再検討及びため池の維持管理の調査研究を進めるべきで、いったん白紙に戻したうえで、市と水利組合と周辺住民の方々の3者が協議し、何らかの打開策を考える必

議場 貝学

5月20日に市立東幼稚園の園児、6月28日に市立北小学校の3年生、6月30日に市立南第二小学校の3年生が市議会を訪問してくれました。



市立東幼稚園



市立北小学校



市立南第二小学校

要があると思われることから、採択。要望については、住民の皆さんの切実な声は理解できることから、採択。

請願①→継続審査
請願②→継続審査
要望→採択

これまでの経緯から考えると、事業の責任の所在が不明瞭で

市議会に対する不誠実さや報道への情報提供のあり方は組織として機能しておらず、計画性を持って事業を進めていないように見受けられる。

改めて十分な対応と事業に対する正確な情報の提供を求め、現時点で

結論を出すには判断材料が余りにも少な過ぎることから、両請願について、継続審査とする。

要望については、4項目の要望事項について理解できるものであり、採択とする。

6月定例月議会で審議された案件と議決結果

議案名	議員名	公明		さやま維新		政風			共産			フロンティア		鳥山健	西野滋胤	議決結果	
		片岡由利子	北好雄	徳村賢	上谷元忠	小原一浩	須田旭	松井康祐	山本尚生	北村栄司	薦田育子	松尾巧	井上健太郎				丸山高廣
議員提出	大阪狭山市議会委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
人事案	人権擁護委員の候補者の推薦（石井重光氏・中西隆氏・山中雅典氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	適任
	池尻財産区管理会の財産区管理委員の選任（都築保彦氏）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
条例	大阪狭山市消防職員定数条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
その他の議案	工事請負契約の締結 ・市立第七小学校大規模改造（教室棟）工事 財産の取得 ・消防ポンプ自動車（CD-I型 1台）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
補正算	平成28年度（2016年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
請願・要望	ため池（新池）太陽光発電事業中止を求める請願	△	△	○	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	継続審査
	新池（ため池）太陽光発電事業に関する請願	△	△	○	○	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	△	継続審査
	狭山池周回道路一部閉鎖部分の開放を求める請願	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択
	ため池（新池）太陽光発電事業に関する要望	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
意見書	駅無人化への対応を求める意見書 骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※表の見方 『○』は賛成・採択、『×』は反対・不採択、『△』は継続審査。

会派名及び議員名は、会派名とともに50音順。公明…公明党、さやま維新…さやま維新の会、政風…政風クラブ、共産…日本共産党議員団、フロンティア…フロンティアネット。

政務活動費 の執行状況

✓ 政務活動費とは

地方自治法第100条第14項から第16項までの規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部として交付されているものです。

本市議会においては、大阪狭山市議会政務活動費の交付に関する条例により、各会派に対して、議員1人当たり月額35,000円の政務活動費が交付されます。また、平成15年8月からは収支報告書への領収書等の証拠書類の添付を義務づけており、政務活動費の執行の透明性が深められるよう努めています。

✓ 政務活動費を充てることができる経費の範囲

項目	内 容	対 象 費 目	各会派の主な用途
調査研究費	会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究又は調査委託に関する経費	資料印刷費、調査委託費、文書通信費、交通費、宿泊費等	先進地への行政視察、アンケート調査印刷費
研修費	会派が研修会を開催するために必要な経費又は団体等が開催する研修会の参加に要する経費	講師謝金、会場費、交通費、宿泊費、文書通信費、参加費等	各種研修会への参加
広報費	会派が行う活動又は市政について住民に報告するために要する経費	広報紙・報告書等印刷費、会場費、文書通信費、交通費等	会派広報紙の発行等
広聴費	会派が行う住民からの市政又は会派の活動に対する要望又は意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費	資料印刷費、会場費、文書通信費、交通費等	執行なし
要請・陳情活動費	会派が要請又は陳情活動を行うために必要な経費	資料印刷費、文書通信費、交通費、宿泊費等	執行なし
会議費	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等、各種会議への会派としての参加に要する経費	会場費、資料印刷費、交通費、宿泊費、文書通信費、参加費等	執行なし
資料作成費	会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費	印刷製本費、翻訳料、事務機器購入・リース代等	執行なし
資料購入費	会派が行う活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費	書籍購入費、新聞雑誌購読料、有料データベース利用料等	書籍購入費、雑誌購読料等
人件費	会派が行う活動を補助する職員を雇用する経費	給料、手当、賃金等	執行なし
事務費	会派が行う活動に伴う事務処理に要する経費	事務用品又は備品購入費、文書通信費、事務機器購入・リース代等	事務用品費、パソコンリース代等

**** 各会派の平成27年度収支報告

(単位：円)

区分	公明党	さやま維新の会	政風クラブ	日本共産党議員団	フロンティアネット	みらい創新
政務活動費交付額(利息含む)	1,225,045	770,036	1,155,050	1,260,030	1,155,061	385,037
調査研究費	0	13,334	134,991	0	0	0
研修費	49,160	46,669	348,608	0	201,408	228,448
広報費	124,992	143,960	0	557,450	0	47,628
広聴費	0	0	0	0	0	0
要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0	0
資料作成費	0	0	0	0	0	0
資料購入費	79,639	55,090	187,501	50,300	0	56,622
人件費	0	0	0	0	0	0
事務費	551,803	118,670	373,574	336,154	229,453	13,800
支出合計	805,594	377,723	1,044,674	943,904	430,861	346,498
返還額(残額)	419,451	392,313	110,376	316,126	724,200	38,539

議会トピックス

「予算決算常任委員会」を設置しました

議会改革の一環として、議会の活性化を目的とした「議会運営のあり方」を検討した結果、新たに予算決算常任委員会を設置し、9月定例会議会から予算・決算に関する議案は本常任委員会に審査が付託され、より集中的に審議することになりました。(ただし、議案の内容により委員会への付託はせず、即時に採決する場合があります。)